

東小学校跡地複合施設が4月1日から供用開始(令和5年12月定例会)

議案 東小学校跡地複合施設の設置及び管理に関する条例の制定

東小学校跡地で整備を進めているパークゴルフ場と併設する複合施設について、パークゴルフ場に先行して、令和6年4月1日より複合施設の供用を開始し、市民の健康増進、スポーツ活動の促進、地域社会における福祉の増進に資する公の施設として適正な管理を行います。他のスポーツ施設では月曜日を休館としている施設が多いこと

から、利用者の利便性の向上を図るため、休館日を火曜日とします。なお、供用開始後は、令和6年度末頃に完成するパークゴルフ場と複合施設を一体として、指定管理者制度の導入を予定しています。

主な質疑

Q 施設の名称を、東小学校跡地複合施設とした経緯は。

A 複合施設は、旧東小学校区にある、十余三、長田、堀之内の3区で構成されているため、特定の区の名前を入れるのではなく、東小学校跡地複合施設という名称にした。この名称は、約1年間の暫定で使用し、パークゴルフ場を供用する際に改めて施設全体の名称を設定したいと考えている。

所管事務 卸売市場集客施設棟整備及び運営事業における事業者公募の結果

日本の食文化を含めたさまざまな情報を発信する拠点であるとともに、新たな観光拠点としての役割を担う集客施設棟を整備・運営する事業者の募集を行い、優先交渉権者を選定したとのことでした。世界の道の駅として、本市をはじめ千葉県産農水産物や国内外の名産品等の販売、フードコートを併設

した物販エリアのほか、新鮮な食材を使用した料理や機内食などを提供するレストラン、最新の農業体験施設見学も可能な加工場などを整備していくとのことでした。整備は2期に分けて実施し、第1期の開業は令和8年10月、第2期の開業は令和13年11月を予定しているとのことでした。



集客施設棟の完成イメージ図

消費生活センターの開所時間を延長(令和6年3月定例会)

議案 消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の一部改正

消費生活センターでは、消費生活相談員を配置し、消費生活の安定や向上を目的に消費生活に関する相談事業等を行っています。近年、相談内容は多様化、複雑化しており、解決までに時間を要する事案が増加傾向にあることや、消費生活センターへの相談は午前中に多く、千葉県消費者センターや県内他市の消費生活センターの多くが午前9時から相談を受け付けていることから、市民サービスの一層の

向上を図るため、消費生活センターの開所時間を現行の午前9時30分から午前9時に変更します。



消費生活センター(市役所3階)

主な質疑

Q 開所時間を延長することで、相談件数の増加等に対応できるのか。

A 現在は消費生活相談員5名のうち、1日当たり3名の体制としているが、今後、対応が困難な状況になった場合には、増員等も含めて検討していきたい。

議案 新清掃工場関連付帯施設アクセス道路築造工事(地盤改良工)請負契約の締結

新清掃工場関連付帯施設整備に伴うアクセス道路を築造するため、土壌性状を安定させる地盤改良工事を実施します。本工事は令和6年10月末までの完成を予定しており、完成後はアクセス道路盛土工事を実施します。

主な質疑

Q 低入札価格調査を行ったとのことだが、その内容は。

A 調査内容としては、設計仕様等に適合しているか、積算内訳書の積算根拠が適正か、法令や契約上の基本事項に違反がないかなど

を提出資料に基づいて確認し、事業者へのヒアリング等を行った結果、契約内容に適合した施工が可能であると判断した。

成田エアポート東雲パークゴルフ場の供用開始に向けて(令和6年6月定例会)

議案 成田エアポート東雲パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の制定

令和7年3月に完成を予定しているパークゴルフ場と令和6年4月1日からすでに供用を開始しているパークゴルフ場に併設する複合施設を一体的に管理を行うため、市民の健康増進、スポーツ活動の促進、地域社会の福祉の増進につながる公の施設として適正な管理を行うとともに、指定管理者制度を導入するため、新たに条例を制定します。

主な質疑

Q 成田エアポート東雲パークゴルフ場という名称は、どのようなプロセスで決まったのか。

A 十余三区、堀之内区、長田区との地域協議の場において、市が名称案を提示し、地域の意見を伺い決定した。



整備中の成田エアポート東雲パークゴルフ場

所管事務 中台運動公園における体育館の休館及び25メートル水泳プールの閉鎖

体育館では、給排水管やシャワーブース、トイレブース、受水槽などの改修工事に伴い、令和6年9月1日から令和7年7月31日まで体育館全体を休館して工事を行う予定とのことでした。また、25メートル水泳プールでは、改修工事を進めており、プール底面の塗膜を除去したところ、想定以上に下地の劣化

が目立ったことから、確実な施工を行うための調査を行った結果、モルタル補修など新たな作業等が追加となったため、令和6年度のプールの開場日までに工事を完了できなくなったとのことでした。プール開場期間中に並行して工事を行うことを検討したものの、塗装時に臭いが発生することから、令和6年度

のプール開場期間中は、25メートル水泳プールを閉鎖するとのことでした。なお、幼児用プールと50メートル水泳プールは使用可能であり、50メートル水泳プールを半分に区切り柵を設けた上で可動床の一部を低学年児童も利用可能な水深に調整するとのことでした。

中台運動公園体育館の休館期間が変更(令和6年9月定例会)

所管事務 中台運動公園における体育館の休館期間の変更

中台運動公園体育館は、給排水設備の改修工事のため、令和6年9月1日から令和7年7月31日まで休館する予定でしたが、入札が不調になったことから、令和7年2月28日までは開館し、令和7年3月1日から令和8年2月28日まで休館します。なお、令和7年1月に再度

入札を行う予定であり、その結果等により休館期間が変更になる場合もあるとのことでした。



中台運動公園体育館

所管事務 新清掃工場関連付帯施設整備事業

成田富里いずみ清掃工場から発生する熱エネルギーを活用して、余熱を温水などとして利用する余熱利用施設を本格的に PFI 事業として進めていくに当たり、PFI 法の規定に基づき、特定事業の選定、民間事業者の募集選定に関する事項等を定めた実施方針案を取りまとめたとのことでした。事業対象施設は、プール、トレーニングルーム、スタジ

オなどの運動施設、温泉を主体とした温浴施設、任意提案の施設、外構などを予定しています。また、事業方式は、PFI 手法のうち、民間事業者が施設を建設し、施設完成直後に市に所有権を移転して、民間事業者が維持管理や運営を行う BTO 方式としており、事業期間は契約締結日から令和 26 年 3 月末までとしています。なお、実施方針

案は事業者の意見を確認した上で、令和6年12月に正式な実施方針として公表を予定しているとのことでした。令和7年度には、選定事業者を募集・決定し、事業契約を締結後、令和8年度から令和11年度にかけて施設の設計や建設工事が行われるとのことでした。